

議会災害等対策会議 記録

1 開催日時 令和4年6月7日(火) 11:00 ~ 13:40

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 しきだ博昭、副議長 曾我部久美子、自民団長 長田進治、立民団長 斉藤たかみ、公明団長 亀井たかつぐ、共産団長 井坂新哉、民主団長 近藤大輔、県政団長 相原高広、議会運営委員会委員長 加藤元弥、議会運営委員会副委員長 浦道健一

(2) 議会局出席者

局長 浦邊 哲、副局長兼総務課長 高瀬正明、管理担当課長兼総務課副課長 佐藤 徹、経理課長 奥澤陽一、議事課長 井上 実、政策調査課長 大河原邦治

4 議 題

県議会における新型コロナウイルス感染症対策について

議長から、「県議会における新型コロナウイルス感染症に係る当面の対応について」の「5(2)出席者の縮減」については、緊急事態宣言下の令和3年2月4日以降講じてきたが、現在はワクチン接種が進み、イベントや会食等の制限も緩和されるなど、当時と状況も変わってきていることから、基本的な感染防止対策は継続するが、この点については緩和してはどうかと提案があった。その他、文言の整理等について提案があった(資料1及び資料2のとおり)。これについては、各会派持ち帰りの上、検討し、本日2回目の当会議で協議することとなった。

《 11:10 ~ 13:35 休 憩 》

県議会における新型コロナウイルス感染症対策について

議長から提案のあった「県議会における新型コロナウイルス感染症に係る当面の対応について」の改正案について、各会派の意見を確認したところ、本案のとおりとすることで決定した。

議長から、議会運営委員会正副委員長におかれてはよろしくお取り計らい願う旨発言があった。(その他意見概要)

亀井委員 我々議会側はこういう形で皆様のご了承を得られたが、当局側はどうなるか。当局は、現在全庁コロナシフトと聞いているが、メンバーが揃っていないから答弁できないということがあると、質問権の範疇を狭めてしまうことにつながりかねないと懸念する意見が団内であったので、お伝えさせていただく。

しきだ議長 こうした点については、今後、議会運営委員会を中心に協議、検討していくものになると思うが、改正した内容の中にも、「議会運営に支障が生じない範囲で」と記

載されているので、委員ご指摘の点については配慮しながら、今後、当局側とも調整することになると思う。

以上